

## 「補助金交付申請書兼実績報告書」チェック表

■提出書類をこの表の順に並べ、事前チェック欄にて各自チェックのうえ、提出してください。

■書類に不備・不足があった場合は受付せず、書類はお返しいたします。代行申請の場合は特にご注意ください。書類の詳細については、案内でご確認ください。

書類	添付書類及び注意事項等	チェック欄	
		事前	市
様式第1号 (その1・2)	補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号その1)		
	工事着工日(建売の場合は住宅引渡日)は、令和3年4月1日以降か。		
	過去に同種の設備に対し、県内市町村から補助金の交付を受けたことがないか。		
	【太陽光発電システムの場合】 既築住宅であるか。		
	【太陽光発電システムの場合】 HEMS又は蓄電池が設置済みであるか。		
	住民票・市税の納付状況の確認について、「同意します」に○がしてあるか。 ※同意しない場合は、住民票(原本)と納税証明書の添付が必要		
	補助対象設備の内訳(様式第1号その2)		
各設備の交付申請額は、要綱に定める金額に一致しているか。			
対象機器は各要件等を満たしているか。 太陽光発電出力は10kw未満か。(※増設の場合は増設後の合計出力が10kw未満)			
太陽熱利用システム、エネファーム、蓄電システムは、断熱窓は補助対象機器として登録されている型番(パッケージ型番)を記載しているか。			
交付申請額の合計は、交付申請書兼実績報告書(様式第1号その1)の交付申請額と一致しているか。			
補助対象経費は、①消費税抜きの額を記入。②補助対象でない機器や工事の金額は含めない(補助対象は要綱別表第2参照)。他機関補助金、値引き金額を控除した金額を記入。			
添付1	工事請負契約書又は売買契約書の写し 契約書の着工日は4月1日以降か。 <b>* 契約書で4月1日以降の着工が確認できない場合は、着工日の証明書(角印入り)を添付</b>		
2	補助対象設備の設置費に係る領収書及び内訳書の写し 内訳書に記載された金額は、「補助対象設備の内訳」(様式第1号その2)に記載された補助対象経費の金額と一致しているか。		
3	補助対象設備の技術仕様が確認できる書類(製品パンフレット等)(メーカー名、品番、写真等) *エネファームの場合: 燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ <b>* 蓄電システムの場合: パッケージ型番とそれを構成する全ての機器</b>		
4	補助対象設備の設置図面(窓断熱の場合平面図、立面図) <b>* 補助対象設備が太陽光発電システムの場合: モジュール枚数が確認できる図面</b> <b>* 補助対象設備がその他の設備の場合: 間取図等に設置場所を図示</b>		
5	補助対象設備の設置状況が確認できる写真 ※小さい写真の場合は、A4の紙に貼付 <b>* 補助対象設備が太陽光発電システムの場合: ①住宅全体 ②太陽電池アレイ(全ての設置箇所) ③パワーコンディショナー(周囲の壁等も含んだもの)</b> <b>* 補助対象設備がその他の設備の場合: ①住宅全体 ②補助対象設備(設置後)</b>		
6	補助対象設備が未使用であることを確認できる書類(いずれか1つ) ①メーカー発行の保証書(保証日、販売店名、購入者名等が記入されているもの) ②メーカー発行の出荷証明書又は納品書 ③メーカー発行の出荷検査成績書(検査日の記載があるもの)		

	④（太陽光発電設備の場合のみ）メーカー発行の出力対比表またはバーコードリスト * 補助対象設備が太陽光発電システムの場合：モジュールとパワコン両方について添付。又はシステム保証書（モジュール及びパワコンに対する保証書）でも可。		
9	住宅の位置図（住宅近辺の案内図）		
10	【※住宅を第三者が所有する場合又は共有者がいる場合のみ】 第三者又は共有者からの承諾書 ※第三者及び共有者は、同居の親族（配偶者等）を含む。		
11	<p>【※1太陽光発電の場合のみ】</p> <p>電気事業者との特定契約締結を確認できる書類の写し（いずれか1つ）※1</p> <p>①「特定契約締結通知」又は「落成受付完了のお知らせ」（メール）等＋「接続契約のご案内」</p> <p>②「系統連系完了通知」（メール）等＋「接続契約のご案内」</p> <p>③「申込詳細情報表示画面」（特定契約締結年月日が記載されているもの）</p> <p>④「購入実績お知らせサービス」の画面</p> <p>⑤「特定契約のご案内」（紙文書）</p> <p>* 増設の場合（いずれか1つ）</p> <p>①増設後の「購入電力量のお知らせ」の画面</p> <p>②増設後の「購入実績お知らせサービス」の画面</p>		
	<p>【※2窓断熱の場合のみ】</p> <p>太陽光発電システム及び窓断熱工事に着工する前日までに住宅の建築工事が完了していることが確認できる書類（いずれか1つ、窓断熱は③のみ）※1.※2</p> <p>①固定資産税課税台帳記載事項証明書（家屋に関わるもの）又は納税通知書等</p> <p>②検査済証（又は建築台帳記載事項証明書）</p> <p>③写真 ※建物全体＋全ての設置面</p>		
	<p>住宅にエネルギー管理システム（HEMS）又は定置用リチウムイオン蓄電システムを設置したことが確認できる書類（いずれか1つ。写し可）※1</p> <p>①HEMS 又は蓄電池の出荷証明書又は保証書又は出荷検査成績書</p> <p>②HEMS 又は蓄電池の購入時の費用の支払いを証明する書類</p> <p>③HEMS 又は蓄電池の設置状況を表す写真</p> <p>構成する全ての機器の型番が確認できるか。</p> <p>* HEMS：エネルギー計測機器、集約機器、モニター 蓄電システム：パッケージ型番とそれを構成する全ての機器</p>		
	<p>【※HEMSの場合のみ】設備の仕様〔①自動実測＋見える化 ②家電の操作機能③ECHONETLite〕が確認できる書類（パンフレット、取扱説明書など）</p>		
12	【蓄電池の場合】太陽光発電設備が設置されていることを証明する書類 ・①②のいずれか（写し可）①売電明細②接続契約のご案内		
	【※事業者が申請者の代わりに申請する場合のみ】事務代行届（様式第2号）		
請求書	補助金交付請求書（様式第5号）		
	日付（2か所）と「第 号」の部分は未記入にしているか。		
	振込口座は申請者本人名義のものであるか。		
全般	①補助金申請者 ②工事請負契約書又は売買契約書の発注者 ③電力需給契約者 ④設置費又は住宅購入費の支払者（領収書の宛名）は、同一人となっているか。		
	印鑑は、訂正印も含め、全て同じものを使用しているか。（第三者又は共有者からの承諾書を除く。）		
	スタンプ印（シャチハタ等）を使用していないか。		
	フリクションペン等、筆跡を消せるペンを使用していないか。		
	記載を訂正する場合は、二重線を引き、申請書に押したのと同じ印鑑で訂正印を押しているか。（修正液、修正テープ等は使用不可）		

